

No.213

# 林業ぐんま



普及コーナー 1  
令和2年度 高性能林業機械技術者養成研修  
令和2年度林業グループコンクール  
YouTubeチャンネル  
[tsuninos] (ツルノス) 動画紹介  
林政情報 4  
きのこ類の安全確認について  
県有林整備パートナー事業の  
「緑のインタープリター」活動紹介  
各地のたより 7  
(西部) 森林経営管理制度による意向調査で利用する推定地番図の作成について  
(富岡) 原木しいたけのほだ場診断  
(利根沼田) 「自伐型林業」と「広葉樹の活用」  
(吾妻) 安全対策と技術向上の取組み  
(藤岡) 山間地域の産業を守るために  
(桐生) 中堅職員の技術向上研修  
(東毛地区林研グループ) 連絡協議会ミニ林政懇談会の開催  
(渋川) 高校生のチェーンソー取扱等の講習会を実施  
地域を担う人 10  
高橋 遼宇さん 渡邊 隆幸さん  
大木 渉さん 島崎 廉さん  
森の談話室 12  
町の未来を託す「神流町麻生木材ヤード」  
林業試験場から 13  
ナラ枯れの近況について(カシナガ発生は早期化、関東の平地林でも発生)  
トビックス 14  
令和2年度教育情報講習会を開催

# 秋

2020

「林業ぐんま」はホームページでもご覧になれます  
<https://gun-fukyu.jimdofree.com/>

群馬県林業改良普及協会

BCP 策定企業

## 水と緑と 安全をまもる

- おもな事業 ●のり面保護工事  
●のり面緑化・壁面緑化  
●湖沼や池の水質浄化



株式会社 高特

〒377-0003 群馬県渋川市八木原224-14  
TEL: 0279-22-2035 FAX: 0279-24-4547

災害に強い森林づくりの推進、林道・作業道事業の拡充強化  
堤名板の受注、治山・林道・県有林・ぐんま緑の県民基金各事業の歩掛公表

## 群馬県治山林道協会

会長 星名 建市

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階  
TEL 027-280-6255 FAX 027-255-6265

### JForest



SGEC/31-21-1244



PEFC/31-21-1244

～継ぐ技術 未来に渡す 木のバトン～

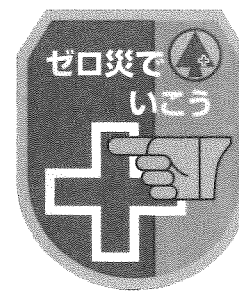
## 利根沼田森林組合

代表理事組合長 外山京太郎

利根郡川場村大字谷地2054-4

☎0278-52-2127

## 手を抜くな 作業手順と 基本動作



林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

〒379-2131 前橋市西善町524-1

電話: 027-266-8220

<http://gunma-wood.com>

発行責任者 狩野 浩志  
印刷者 杉浦印刷株式会社

表紙の写真

令和2年度高性能林業機械技術者養成研修を終えて (修了者・講師集合写真)

## 令和2年度 高性能林業機械技術者養成研修

昨今の林業では高性能林業機械の普及が進み、これらを効率的かつ安全に扱うための操作技術が求められています。このことから、林業事業者の技術者で高性能林業機械の操作経験の無い方や少ない方を対象として、基本的な高性能林業機械操作・作業計画並びに機械メンテナンス等について学んでいただき、高性能林業機械の実践的な技術者を養成することを目的として実施しました。

今年度は8月24日から28日の5日間の日程で、次のような講義と実習を行いました。

- 安全作業に関する講義
- ソーチェンの目立て
- スイングヤーダでの索張り、集材
- ハーベスタでの伐倒、造材、集材
- プロセッサでの造材、集材
- フォワーダでの集材、運材
- ワイヤスブライス

講義では、県内の労働災害状況など最新情報の提供がされ、実習では勤めている会社外の熟練技術者から指導を受ける機会となり普段では得ることのできない機会となったと思われまます。

今後も県では、研修を通して安全について知る機会や最新の情報を得る機会、普段とは

違う技術者から指導を受ける機会を用意していきますので、ぜひ、受講を検討して見て下さい。



ハーベスタの運転指導

## 令和2年度 林業グループコンクール

令和2年度 関東・山梨ブロック林業グループコンクールが開催されました。

このコンクールは、林業技術の向上・林業経営の発展のために、自主的な集団活動を行う地域への振興・活性化を図っている林業グループをとりあげ、その活動・研究を明らかにする体験や意見、成果を発表することによ

って、林業グループ相互の発展・資質の向上を図ることを目標として連年開催されています。今年度は、新型コロナウイルスの影響によって書面での開催となり、壇上に上がっての発表は行えませんでした。書面であっても成果が十分に伝わるような発表内容となりました。

関東・山梨8都県の代表グループの成果は都市部近郊林としての悩みと取り組みに関するものが多く、地域の実情や時代ニーズを反映したものとなっております。

また、全国的にグループの高齢化が進んでおり、グループの存続という課題に対して、林業後継者をはじめ、森林に関心を持つ地域内外の新たなファン層を育て、都市住民や異業種等を巻き込むなどの活動の輪を広げるためのヒントとなる成果などもまとめられました。

○本県の代表NPO法人フォレストぐんま21がコンクールに入賞しました。

本県の代表として、NPO法人フォレストぐんま21（代表者・理事長菊川英氏）活動実績の①放置竹林の皆伐手法の検討、実証②伐採後の竹材の有効活用方法の検討、実証③シンポジウム開催等による情報発信などの活動内容を発表しました。

講評では、

・近年竹林の整備、管理は里山を中心に大きな問題となっている。貴団体は、この問題に対し、真摯に向き合いよく研究している。



放置竹林の様子

・林業振興のための様々な活動を行いながら、全国的に問題となっている荒廃竹林の活用に向けた取り組みにも着手しており、学術的知見に基づいた成果の取りまとめを行っている点も素晴らしい。今回の成果報告では、検討事項が多いので、今後の報告に期待したい。

・全国的に課題となっている荒廃した竹林の

整備について、伐採や伐採後の有効活用事例が示され、更に、シンポジウム等を通じて、他県の情報も共有するなど、幅広く活動され、高く評価できる。

などの評価がされ、コンクールでは2位に入賞し、後日表彰を受けることとなりました。

NPO法人フォレストぐんま21の皆様にはさらなる実績を積み重ねていただき、引き続きの活躍を期待したいと思います。

○NPO法人フォレストぐんま21より 荒廃竹林の対策にご協力いたします。

現在、NPO法人フォレスト群馬21では、竹林を整備した際にでた竹材を有効活用（竹炭作成）するための資材「炭之助」の貸出を行っています。

貸出は無償で行っており、資材を使用するための技術指導や行政への届出書類の作成指導も併せて行っております。

所有の竹林が荒れてしまい、どうすればいいかわからない、といったお困りのことがありましたら次の連絡先までお気軽にご連絡ください。

▽お問合せ先

NPO法人フォレストぐんま21

理事長 菊川（きくがわ）

〒377-0102

群馬県渋川市伊香保町伊香保637

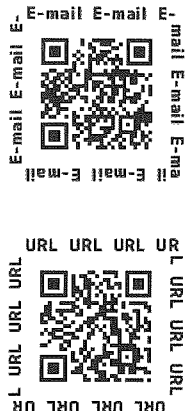
憩の森 森林学習センター内

電話 0279-72-5921

FAX 0279-25-7221

E-mail npo-fg21@wine.ocn.ne.jp

URL <http://fg21.org/>



炭之助による竹炭作成

### YouTubeチャンネル 「tsunos」(ツルノス)動画紹介

今年4月9日に、県政情報や群馬の魅力的な情報を発信するYouTubeチャンネル「tsunos」が開始されました。アップロードされている動画は、全て群馬県職員が作成しております。今回はその中で、林業振興課の作成した動画を紹介いたします。また、各動画紹介の後にあるQRコードから該当動画へ移動できますので視聴よろしくお願いたします。

#### ○職員募集「群馬県職員(森林職)を目指す皆様へ」

こちらは林業振興課で初めてアップロードした動画になります。今年のようなコロナウイルス影響がある中では採用募集の案内ができないということから対策としておこないました。ノウハウのない中での作成で、とにかく素材を集めようと撮影を行い使えるのか分からない映像が集まったのですが、編集した職員がセンスが抜群であったため、見栄えのする動画になりました。



### きのこの種類 安全確認について

#### 栽培きのこの種類

福島原発事故から9年以上が経過しましたが、現在も原木きのこの栽培をはじめ放射性物質の影響が続いています。

県では、生産者に対し「群馬県原木きのこの栽培管理に関する指導指針」の遵守徹底を指導するとともに、原木、ほだ木、きのこの各段階で厳格に検査を実施するなど、安全確保を第一に対策を進めています。

こうしたなか、原木乾しいたけの出荷自粛の解除件数が徐々に増えています。令和2年2月に、県内で3例目となる、富岡市の生産者1人の出荷自粛が解除されました。

なお、この自粛解除は県が提示する条件を満たし、安全が確認された生産者に対し個別に行われるものです。

この3者を除き、自粛要請中の市町村では引き続き出荷を控えていただくよう、取扱に御注意ください。

#### 野生きのこの種類

山野に自生している野生きのこは、放射性物質の影響を受けやすいといわれています。

#### ○オッチャン's DIY 「Partner」箱

次は、皆さんに木に親しんでもらうために、群馬のオッチャンが一肌脱いで木工工作を伝授する動画になります。

こちらは初のシリーズものになります、記念すべき第一回で制作するのは「箱」です。箱は木工工作の基本で、箱ができれば工作の幅が広がりますので、DIYにチャレンジしてみようかと検討されている方におすすです。

今回は、利根沼田森林組合の佐藤博久さんにご協力をいただいております、よどみなく箱が作成されて行く手際の良さに、視聴して気持ちがいいものがあります。

また、のこぎりと玄翁の使い方の解説も動画で触れられていますので気になる方はご視聴ください。



#### ○オッチャン's DIY 「Partner」KINJI

最後の動画は、「オッチャン's DIY」の第二弾です。今回はペン立てを作成します。

で、食品の基準値である1キログラム当たり100ベクレルを超えるものを食べないよう御注意ください。市町村によっては、自家消費用の食品の検査を実施していますので、確認してください。

現在、沼田市、嬭窓村、東吾妻町、高山村、安中市、長野原町、みなかみ町の7市町村では、野生きのこが出荷制限となっております。これ以外の地域でも、野生きのこを出荷・販売する場合は採取地を確認し、放射性物質検査を行い、安全を確認したうえで、適正な表示をしてください。

また、野生きのこは食中毒に注意が必要です。野生きのこはたくさん種類があり、このなかには、毒を含んでいる種類や名前が付いていない未知の種類が多くあります。猛毒のきのこを食べて死亡する例がありますので、確実に食用と判断できないきのこは、採らない、食べない、人にあげないことで未然に事故を防止してください。

なお、群馬県林業試験場では、野生きのこの鑑定を実施しています。鑑定を依頼する際は、必ず事前に担当者に電話連絡してください。

住所 北群馬郡榛東村大字新井2935  
電話 (027) 373-2300

(注) 土地所有者の許可無く野生きのこを

前回に続き、利根沼田森林組合の佐藤博久さんにご協力をいただいております、変わらない手際の良さを発揮していただいております。今度の動画では、錐の使い方と釘の打ち方のちょっとしたコツも紹介しております。また、オッチャン's DIYも職員募集動画を編集した職員がメインで作成しており、今回はアテレコも担当しております。



また、オッチャン's DIYでは、ご協力いただける方を募集しております。腕前を披露いただける方がいらっしゃいましたら、群馬県林業振興課県産木材振興係(027-226-3240)まで御連絡ください。

以上、今回は3つの動画を紹介させていただきました。ご視聴いただき内容がよければ高評価とチャンネル登録をよろしくお願いたします。

最新の出荷制限、出荷自粛及び解除情報は県ホームページで確認できます。

○県産「きのこ(原木栽培)」「野生きのこ」山菜類「出荷制限・自粛情報」  
[http://www.pref.gunma.jp/06/e36g\\_00021.html](http://www.pref.gunma.jp/06/e36g_00021.html)



タマゴタケ【食用】  
傘は鮮紅色、柄は淡黄色で「映える」きのこのひとつです。

# 各地の便り

推定地番図の作成方法は、紙媒体の字限図をスキャナーでデータ化します。次に、QGISのジオリファレンサーという機能を使ってデータ化した字限図に座標情報を付加します。座標を与える点の決め方は、森林簿の地番を参考にして道路交点や尾根線上から一致点を探します。字限図には座標情報がなく方角や縮尺が不明なため、この作業に最も時間

がかかることとなります。意向調査の結果を視覚化できることなどです。

地籍調査が未実施地域においては林小班ごとの代表地番しかわからないため、意向調査に必要なすべての地番情報を網羅できませ

ず。そこで、QGIS（オープンソースソフトウェア）を利用して字限図から推定地番図を作成し、意向調査で利用することにしました。

森林経営管理制度が始まり、当管内で取り組んでいる経営管理に関する意向調査で利用する推定地番図の作成についてご紹介します。

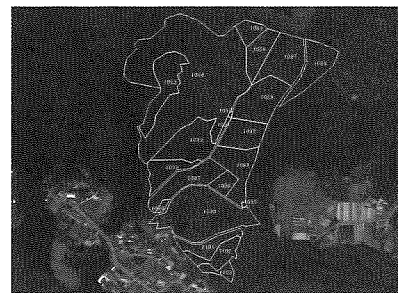
## 森林経営管理制度による意向調査で利用する推定地番図の作成について

がかります。座標を与える点が決まったら地図上に表示させて字限図どおりに地番界を入れます。最後に、赤色立体図やオルソフォトを重ねあわせて尾根線、沢線、道、林相に沿って地番界の修正をします。

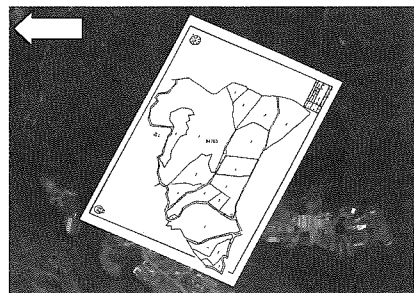
当事務所管内の二市では、作成した推定地番図に森林簿の樹種情報を付加して意向調査票に反映させていきます。

今後は森林所有者から土地の境界確認に関する情報を得て、境界明確化にも利用したいと考えています。

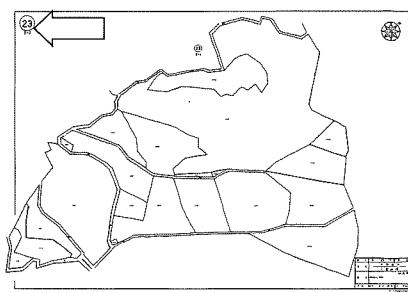
（西部環境森林事務所通信員）



修正後の推定地番図

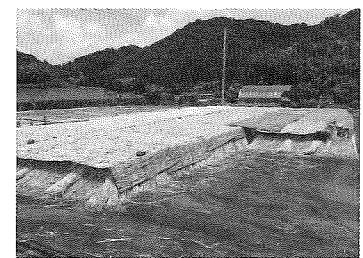


字限図をオルソフォト上に表示した例



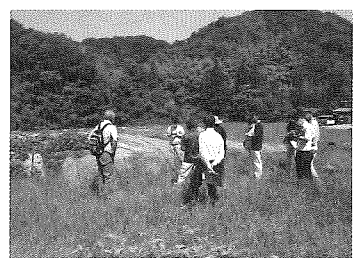
字限図

一口にほだ場と言っても、パイプハウスや単管パイプ等で組んだ屋根付きの人工的に作られたものや、コナラやクワ等の樹木の下、裸地にて



ほだ場の一例(野上伏せ)

ほだ場とは、しいたけにとつての畑のようなもので、そこに山から伐り出したコナラやクヌギといった原木にしいたけ菌を植え付けただけだ木（畑の土）を置き、菌の伸長を促します。



ほだ場診断の様子

## 原木しいたけのほだ場診断

県内でも有数のしいたけ生産地である甘楽・富岡地区で、今年も原木しいたけの「活着及びほだ場診断」が行われました。ほだ場診断は、春先に植菌した原木への菌の伸長を確認し、講師から栽培管理にアドバイスをもらう他、生産者間での情報交換の場として恒例行事となっております。

# 林政情報

## 県有林整備パートナー事業の森林整備活動を実施

平成三十一年三月一日に公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金（所在地、京都市右京区、理事長、小畑英明）と植栽・下刈りなどの森林整備活動を通じて、森林の機能向上を目的とした十年間の県有林整備パートナー事業実施協定を締結しました。

この協定に基づき「SUBARUふれあいの森 赤城」に隣接する赤城県有林内の約1.7ヘクタールに設定された「日新電機の森」において、令和元年十一月九日に第一回の森林整備活動を実施しました。

「日新電機の森」では、グループ社員とその家族のボランティアを募り、抵抗性クロマツの植栽を行い、森林整備活動を推進していく計画になっています。

今回の森林整備活動にはグループ社員とその家族の二十四名が参加し、のこぎりや手鎌を使って、植栽予定地までのアクセス道の刈り払いや、植栽予定地の灌木類の除去などの活動に汗を流しました。

今年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、社員等による森林整備活動は中止となっており、今年度中に寄付金により地帯等の準備を行い、来年度には社員

等によるクロマツの記念植栽や、下刈り作業を実施する予定となっています。



参加者集合写真

## 「緑のインタープリター」活動紹介

「緑のインタープリター」（以下IP）は、森林環境教育の指導者として、子供から大人まで、多くの方々に森林や自然への関心を深めてもらう活動を行っています。

先日、指導技術の向上を目的とした研修を榛名山の沼ノ原で実施しました。研修では、



研修でプログラムを作る様子

現在、IPは感染症対策をして講師活動を再開しています。早速、IPが講師をしている「小中学生のためのフォレストリクス」では児童が樹木に触れ、特徴的な感触や香りに気づき、私たちの生活に利用されてきた歴史を学んで自然への興味関心を高めています。

今後も、様々な要望の派遣申請に対応できるように、技術の向上を図っていきます。

# 各地の便り

稲わら・よしず等を使った、この地域発祥の野上伏せなどその環境は様々で、ほだ木の置き方にも沢山の種類があります。畑（ほだ場）と土（ほだ木）の組み合わせと天候等への対応が生産者の腕の見せ所、毎年いろいろ工夫をこらして切磋琢磨されています。

今年はコロナ禍の中、ほだ場診断の開催も危ぶまれましたが、5月末に緊急事態宣言が解除されたため、3密に留意しながらの実施となりました。今年はしいたけのほだ木にとつて、適度な降雨・外気温に恵まれ、菌の生育は概ね順調とのことでした。



しいたけ菌の伸長状況

しかしながら、昨今の猛暑もたらず悪影響（害菌の繁殖や蒸れ等）を侮ることはできないため、講師からは「引き続き、手をかけてあげてください」とのアドバイスがありました。

ほだ場診断以降、仕入れた情報をポケットに忍ばせ、各生産者を回っていますが、連日の猛暑に加え、ウィズコロナのため、健康第一、そして、安全で安心なしいたけの生産・供給が続けられるよう、サポートできればと思います。

（富岡森林事務所通信員）

## 安全対策と技術向上の取組み

令和二年七月七日に吾妻森林組合で安全大会が開催され、参加しましたので紹介します。

この安全大会は、吾妻森林組合が、毎年、年2回開催している取組で、組合長、副組合長を始め、森林組合の協力会社の職員も参加している研修会です。今年度、第1回目の安全大会は七十七名の参加があり、組合長の挨拶から始まり、各安全衛生推進者から労働災害発生状況、道路交通法、労働災害の原因と対策などについて説明がありました。続いて、夏から秋に増加する蜂刺れについて、DVDによる視聴研修を行い、最後に安全宣言と副組合長の挨拶で終了しました。

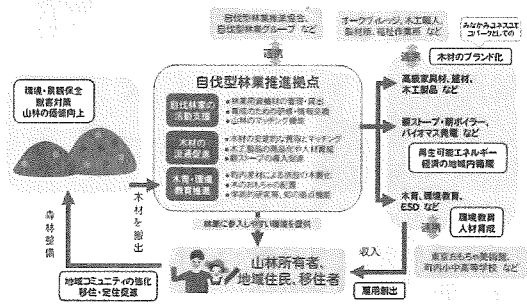
また、吾妻森林組合では、組合職員を対象とした技術向上研修会も、毎年、年1回実施しており、今年度は八月七日に開催され、職員の労働安全意識の向上を図ったということです。

平成十七年当時、吾妻郡にあった4森林組合が合併して、現在の吾妻森林組合となりました。合併当時は、群馬労働局から「安全管理特別指導事業所」の指定も受けていました。その後、労働安全コンサルタントによる安全衛生教育、安全ルールの作成や技術力向上の取組・安全対策の見直しを行った結果、職

## 「自伐型林業」と「広葉樹の活用」と

「自伐型林業」とは、事業者が主体となって大規模に行う林業ではなく、山林所有者や地域住民が自ら施業する昔ながらの林業です。

利根郡みなかみ町では、東京都心から一時間ほどの距離にありながら、谷川岳や利根川源流域など、日本を代表する貴重な自然が多く残されています。また、町の面積の約9割が森林であり、そのうち約3分の2が天然林です。平成29年6月には、自然環境と人が共生した町づくりに取り組んできたことが評価され、「みなかみユネスコエコパーク」として登録されました。

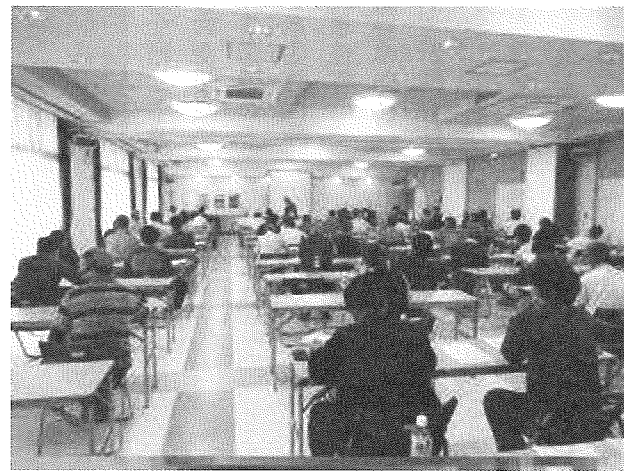


この豊富な広葉樹資源の有効活用を検討する中で、「自伐型林業」という手法に目が向けられました。この手法は、限ら

員の安全意識や技術力が向上して、労働災害の抑制、作業効率の向上が図られ、組合の経営の改善にも繋がったとのことでした。

当事務所においても安全指導を実施してきましたところですが、昨年、林業現場において死亡事故が発生したことを受け、指導を強化したところです。二度とこのような残念な事故が発生しないよう、今後も林業現場への巡回指導等を行い、安全意識の向上を図っていきたいと思います。関係者の皆様の御協力をお願いいたします。

（吾妻環境森林事務所通信員）



安全大会の状況

れた山林で持続的に収入を得る山守型で、無理のない間伐を繰り返すことで山林の価値を高め、収入を上げる施業と良好な森づくりを両立させる環境保全型林業でもあります。平成28年度より山林所有者や林業を始めてみたい方を対象に研修会を4回開催しました。内容は、チェーンソーの取扱や作業道開設の技術研修のほか森林経営研修など多岐にわたります。町内外より150名以上が受講し、現在8団体、74名の方々が活動しています。

広葉樹の活用として、「森林（もり）」を育む広葉樹産業プロジェクトで、「自伐型林業」により伐り出された広葉樹を使った木製品を製造販売しています。



林業の六次産業化を目指して…

町は、「自伐型林業」を中心とした、持続可能な森林との関わりと地域の森林資源を有効活用した六次産業化を目指しています。

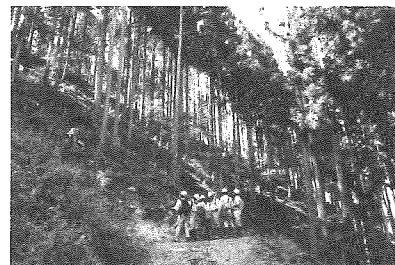
（利根沼田環境森林事務所通信員）

## 山間地域の産業を守るために 中堅職員の技術向上研修

森林事務所などで働く県の技術職員は、森林・林業の専門職として行政に携わっていますが、その業務範囲はとて広く、内容は多岐にわたるため、造林や間伐、作業道といった、いわゆる「林業」に直接携わることができず人数は限られています。

特に、県内各地で搬出間伐が行われるようになったのはここ十年のことであり、多くの技術職員が、伐り捨て間伐の経験しかなかったり、林産に関する知識はあっても集約化や森林経営計画の策定、作業システムの検討など、現場で自ら関わった経験がないという職員も少なくありません。

今回、県庁林政課と藤岡森林事務所では、搬出間伐の経験がない中堅職員を対象に、日野県有林の搬出間伐の現場で現地検討会を開催しました。



オペレータ目線で作業道を確認

検討会では、補助事業の流れや検査業務だけでなく、搬出間伐に必要な作業工程や選木の状況、机上での設計値と出来型の比較、密度管理の状

# 各地の便り



密度管理の理論を現場で体感

況、オペレータ主体で施工した作業道の仕上げり状況、搬出の状況などについて確認しました。



選木状況や仕上げり具合を確認

分の目と耳と足で経験値を稼ぎ、現場からの要求に真摯に向き合う覚悟、そして揺るぎない信念ではないでしょうか。

(藤岡森林事務所通信員)

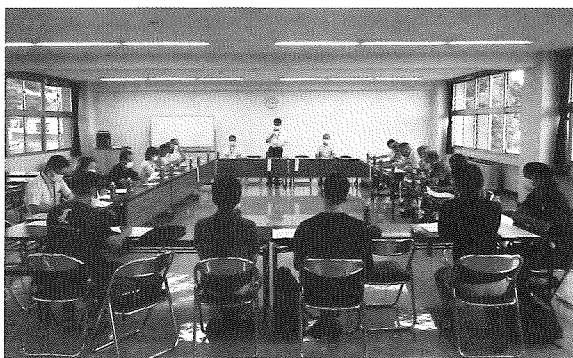
## 東毛地区林研グループ連絡協議会ミニ林政懇談会の開催

令和二年八月二十七日(木)、桐生合同庁舎大会議室において「東毛地区林研グループ連絡協議会ミニ林政懇談会」を開催しました。東毛地区林研グループ連絡協議会は、四つの単位林研で組織され、毎年、ミニ林政懇談会や視察研修会など活発に活動しています。が、新型コロナウイルス感染症防止のため今春予定していた視察研修会を中止するなど思うような活動が出来ず、今回のミニ林政懇談会も人数を制限して開催しました。それでも、当日は、林研グループ十七名の方が出席し、計二十三名での開催となりました。

開催に先立ち、東毛地区林研グループ連絡協議会の阿久津会長、桐生森林事務所の天田所長からあいさつがありました。阿久津会長からは、「林業施策は経済活動に直結する、新型コロナ対策として三密を避ける新しい取組が必要」との話があり、天田所長からは群馬県新森林・林業基本計画について、「これからは新しい生活様式のもとで再生可能な循環型社会を目指すことになる、群馬県は都会へのアクセスがよく、災害が少ないなどの立地条件から、都会から人が移住し、在宅ワークで木造住宅が増えるのではないか」との話がありました。

その後、川島次長から群馬県新・総合計画について、各普及員から造林、間伐、作業道、クビアカツヤカミキリ等の情報提供と素材生産業者等への新型コロナに対する支援策の概要について説明を行いました。

最後に、質疑応答と意見交換が行われました。森林経営計画は小規模所有者に恩恵がない、間伐を中心に補助金を出しているので造林が進まない、樹齢八十年、九十年のスギ、ヒノキは買手がいない、息子は山はいらなと言っている、後継者対策はどうしたらいいか、植栽の費用は高いが木は安い、などの意見等がありました。桐生管内の特徴として、獣害により皆伐・再造林がなかなか進まない状況を説明しましたが、いずれの問題もすぐには解決できないため、関係者の皆さんと協働して、課題解決に向けて努力していきたいと思えます。



ミニ林政懇談会の様子

(桐生森林事務所通信員)

## 高校生のチェーンソー取扱等の講習会を実施

群馬県立勢多農林高等学校グリーンライフコースの二年生を対象にチェーンソーの取り扱い等の講習会を実施しました。

同コースは、自然環境や農業・森林まで幅広く学習しています。今回の講習会は、森林を活用した授業の一環として、令和二年八月二〇日に行ったもので、昨年引き続きの講義となりました。

実施場所は、前橋市富士見町赤城山の勢多農林高等学校赤城演習林実習棟にて行いました。参加した生徒は、同コース二年生一八名でした。

当日は、午前中に座学を行い、「チェーンソーに関する知識」として、安全な装備や操作方法について、チェーンソーを直接触れながら学んでもらいました。



座学の様子

午後は実習を行いました。実習に先立ち、森林組合職員に伐倒の実演を行ってもらいました。どのようなようにして安全に、決めた方向に伐倒するか知ってもらえた

と思います。

生徒たちには、実際にチェーンソーを使った丸太切り体験をしてもらいました。生徒のほとんどがチェーンソーを使うのは初めてで、始めは緊張してぎこちなかったですが、二回目になると扱いに慣れたのか比較的スムーズに丸太切りをしていました。

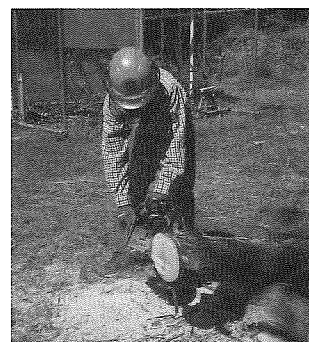
実習後の感想では、「もう少しチェーンソーを使う時間があつたらよかった。」「木を倒したかった。」という頼もしい意見もありました。今後チェーンソーを使う機会があつたら、今回の講習も思い出し、安全に作業してもらいたいと思います。

また、林業が将来の選択肢として考えられるか聞いたところ、4人の生徒が手を上げてくれました。今回の講習会がそのきっかけであつたならばうれしく思います。

(渋川森林事務所通信員)



伐倒実演(受口等の説明)



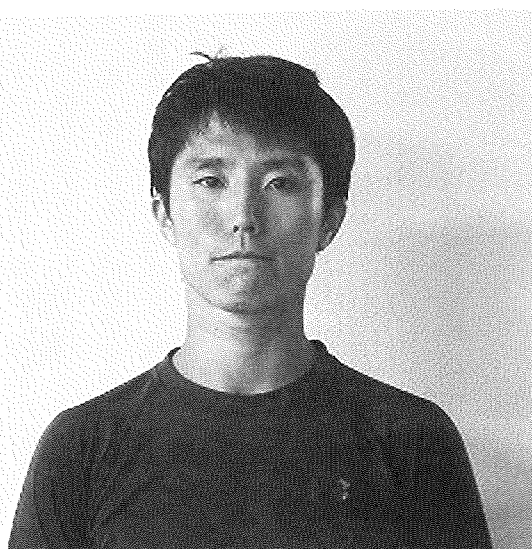
丸太切り体験

## 地域を担う人

渋川広域森林組合

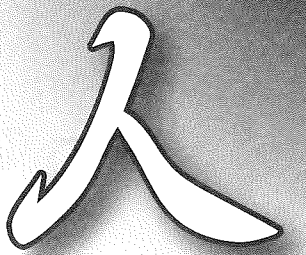
高橋 遼宇さん

- 一 趣味  
登山
- 二 今後の抱負  
先を考え、安全第一で動く。



# 森の談話室

## 地域を担う



南牧村森林組合

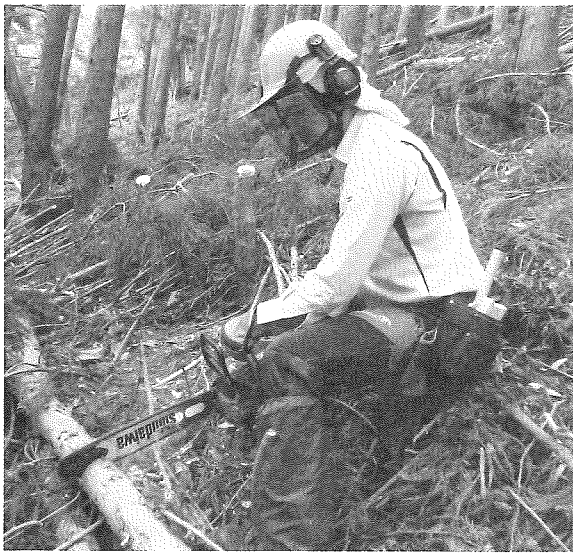
渡邊 隆幸さん

一 趣味

ヘラブナ釣り

二 今後の抱負

F/W研修を修了した知識を生かし目標林型を定め、それに合った間伐方法で作業ができるようになりたい。また、所有者の方に喜んでもらえるような森林づくりをしていきたいと思っています。これからも無災害を目標に頑張っていきます。



有限会社三国林産造林

大木 渉さん

一 趣味

映画鑑賞、DIY、

アメリカン・コミックス

二 今後の抱負

立木の一本一本が条件や形が違うので、最適な伐倒方法を選択し、安全で確実に伐倒できるように知識を身につけ、技術を磨き、日々精進していきたいと思っています。最終的にはどんな木でも、伐倒なら安心して任せてもらえるようになりたいです。また、重機の操作も自分の手足の如く動かせるようになりたいと思っています。



わたらせ森林組合

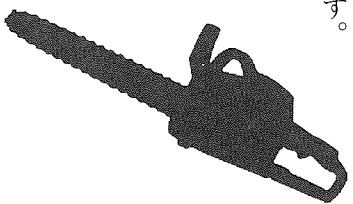
島崎 廉さん

一 趣味

散歩

二 今後の抱負

試行錯誤を繰り返して、効率的な作業方法を見つけていきたいです。

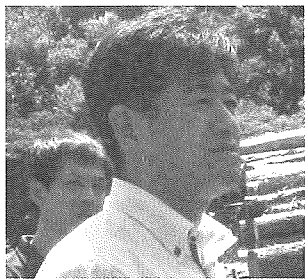


町の未来を託す

「神流町麻生木材ヤード」

神流町産業建設課長 高橋三喜男さん

今回は、昨年度から整備を進め、今秋から運用を開始する神流町麻生木材ヤードについて、実施主体である神流町産業建設課の高橋さんにお話を伺いましたのでご紹介します。



神流町 高橋課長

神流町では、豊富な森林資源を活かし、林業を町の基幹産業として再生することを目的に、平成二十九年七月「神流町林業再生プロジェクト協議会」を立ち上げました。

当時、地元の神流川森林組合では、職員の離職などで丸太の生産量が減少していました。プロジェクト発足後は、町と森林組合がタッグを組み、関係機関の皆さんと一緒に、人材確保に向けた連携、町有林での作業道開設と撤出間伐、木材の流通や販売、資源の活用やエネルギー利用に関する研修会の開催、森林サービスマスターの検討などに取り組んできました。

町が森林・林業と真剣に向き合うように

なって間もなく、神流町には丸太の集積場がなく、木材を加工する施設もないため、利益を上げるには大変不利な状況であることが課題にあげられました。

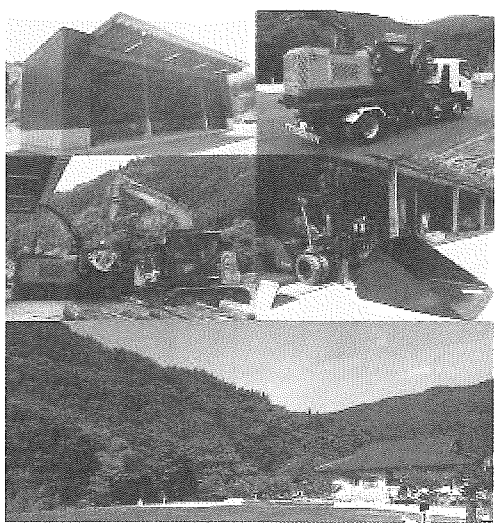
そこで、できるだけ伐採現場の近くに丸太を集めて輸送効率を上げてコストの低減を図ること、これまでは扱っていなかった未利用材を一箇所に集めて加工し、木質資源として活用することを目指し、町内に集荷拠点施設を整備することにしました。集めた未利用材はチップに加工し、地域密着型のエネルギー資源として町内で循環するよう、町有施設にチップボイラーの導入も検討しています。

集荷拠点施設は、神流川森林組合の隣接地に場所を確保し、森林組合の業務とうまく連携出来るようにしました。貯木場の舗装やチップパーなど各種機械類の導入は、林野庁の補助事業を活用して間もなく完成予定です。施設の名称は、令和二年六月の神流町議会定例会で「神流町麻生木材ヤード」に決定しました。また、施設の管理運営は指定管理者制度で行うことになりました。

この取り組みを軌道に乗せ、山の恵みから利益を得ることが実感できれば、「やっかいもの」「お荷物」だった山が「宝もの」となり、森林所有者の皆さんの意識が変わります。手入れが進むことで、災害に強い森林づくりも進みます。森林に関わる仕事が増えることで

雇用が生まれ、人と人との交流が生まれます。林業が町の基盤産業となり、その担い手は町のヒーローになります。森林が町民の「誇り」となり、その整備と保全、木材の活用が神流町の未来につながります。

今後も引き続き、パートナーの神流川森林組合とともに、多くの林業・木材関係の皆さんと力を合わせて、「神流町麻生木材ヤード」をしっかり活用していきます。



神流町麻生木材ヤード

藤岡森林事務所も、協議会発足当時から事務局として活動に携わり、林業普及指導事業としても大変貴重な経験をさせていただきました。関係者各位のご尽力に心から感謝するとともに、神流町の森林・林業の今後益々のご発展をお祈りしています。

# トピックス

## 林業試験場から

### ナラ枯れの近況について(カシナガ発生は早期化、関東の平地林でも発生)

ナラ枯れ(※)の発生が本県で初めて確認されたのは平成二十二年で、今年で十年が経過しました。発生地のみなみ町では、被害は終息していません。

近年は本県以外の関東各都県の平地林等でもナラ枯れが発生するなど、本県発生当時と状況が異なることから、ナラ枯れを巡る近況について報告します。

#### 一 カシナガキクイムシ(以下、カシナガ)の発生時期の早期化

カシナガの発生は、近年早期化しているといわれています。発生時期の把握は防除対策を講じるうえで重要です。

みなみ町のカシナガの発生は、六月下旬～七月上旬頃とされてきましたが、今年度には発生調査(捕獲調査)を実施したところ、捕獲器を設置した六月上旬にカシナガが捕獲されました。このため、カシナガは五月中旬下旬には既に発生していたと推測され、カシナガの発生時期の早期化が明らかになりました。

#### 二 本県におけるカシナガの生息

カシナガの生息調査をみなみ町以外(ナラ枯れ未発生地域)の七箇所で行ったところ、五箇所で生息が確認されました。カシナガは在来の昆虫で、通常は低密度で生息して

いると考えられており、これを裏付ける結果となりました。

#### 三 関東の平地林でもナラ枯れが発生

本県におけるナラ枯れは、現時点ではみなみ町に限られています。町内の被害範囲は拡大傾向にあります。

本県以外の関東での発生は、平成二十九年に千葉県(南房総地域から北上し令和二年は松戸市)及び神奈川県(箱根町や三浦半島ほか)、令和元年に埼玉県(新座市)及び東京都(区内等の都市公園。なお鳥嶋は平成二十二年発生)と、この数年で関東各地の山間部や平野部の都市公園等でナラ枯れが発生しています。

#### 四 まとめ

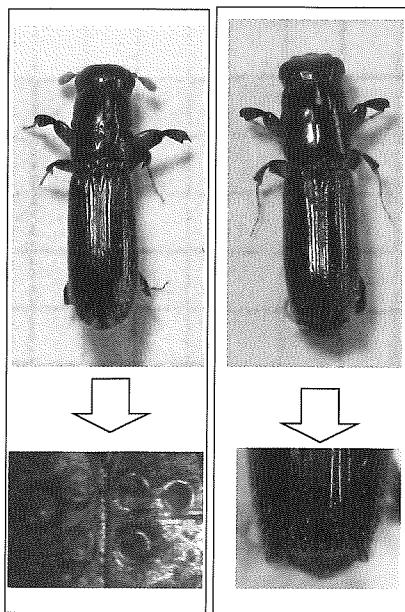
在来種であるカシナガは低密度で生息しており、近年の関東各地におけるナラ枯れの状況を踏まえると、本県の平地林でナラ枯れが突然発生してもおかしくない状況であると考えられます。

防除対策としては、伐倒駆除やカシナガの捕獲など複数の方法があり、いずれもカシナガ発生前の措置が重要です。また、カシナガは大径

化したコナラなどを主な繁殖源とするので、短伐期の循環利用が有効です。なお、被害軽減には早期発見が大切なので、ナラ枯れの特徴を把握していただくとともに、疑いがある場合は林業試験場まで連絡ください。

(林業試験場 森林科学係)

写真右：カシナガ雄成虫  
→ 尾端が尖る。  
写真左：カシナガ雌成虫  
→ 胸部に菌類を保持する丸い器官(マイカンギア)がある。  
写真下：コナラの根元に降り積もる大量の木くず(ワラ)



※ナラ枯れ(ナラ・カシナガ類萎凋病)。体長約五ミリのカシナガが「ナラ菌」を媒介して引き起こす伝染病。被害樹種はブナ科の樹木(ブナは枯死しない)で本県は現時点で主にコナラ。被害の特徴は、六月頃から被害樹木にカシナガの大量の穿入孔と木くずの発生、梅雨明けから秋にかけて被害樹木の葉の赤褐色変や枯死。

## 令和2年度 教育情報講習会を開催

令和二年七月三十日、渋川市内の塚越屋七兵衛において、森林土木建設業の会員をはじめ関係者45人が参加し、小山兼広環境森林部森林局長、山藤浩一県森林土木建設協会会長を来賓にお迎えして、本年度の教育情報事業講習会を開催しました。

関口功理事の開会宣言に続き、狩野浩志会



あいさつ 狩野浩志会長

長のあいさつ、来賓の小山局長、山藤会長の祝辞をいただき、講習会が始まりました。

講習会では、はじめに多胡林政課長より環境森林部の当初予算の概要や、台風19号の県内の被災状況と復旧に向けた取り組み、森林環境贈与税の増額等について説明がありました。

次に、高山林業振興課長から、「ぐんま県



祝辞 小山兼広環境森林部森林局長

木材の利用の促進に関する指針」について、伐木作業等における労働安全衛生規則の一部改正について、具体的な説明がありました。

最後は、神戸森林保全課長が、治山事業に関する当初予算、山地災害への対応体制や、週休二日促進工事の試行、そのほかぐんま緑の県民税、緑の募金についてお願い等、多岐にわたる分野について説明をされました。

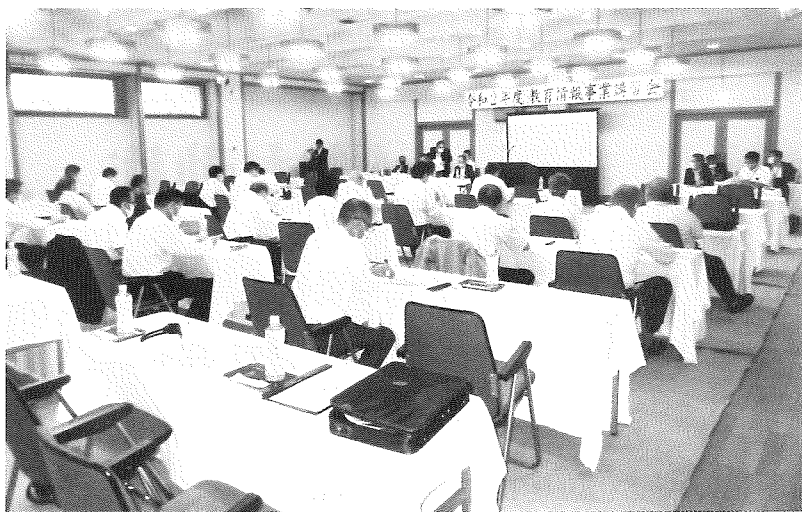
今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、いわゆる3密を防ぐために、



祝辞 山藤浩一県森林土木建設協会会長

大型会場の設定や換気の徹底、ソーシャルディスタンスを保つことができる座席の配置と、参加者には検温、手指の消毒、マスク着用等の対応をお願いした中で行われました。

コロナ禍という厳しい環境下での開催となりましたが、大勢の参加と協力をいただき、無事に開催することができました。ご出席いただいたご来賓の方々、講師の方々、並びに会員の皆様から感謝申し上げます。



講習会の様子